

## 設備使用および依頼試験の料金改定のご案内

日頃から道総研をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

道総研の諸料金規程に定める使用料・手数料は、社会経済情勢の変化に対応するために、4年に1度見直しを行っています。このことにより、平成28年4月1日から設備使用および依頼試験の料金改定を行います。

なお、施行日の前に申込みがされている設備使用および依頼試験については、従前の料金になります。

代表的な設備使用および依頼試験についての料金改定案は、以下のとおりです。

### 設備使用料

項目	使用料の額			
	改訂前		改訂後	
	1日につき	1日を超えるときは、その超える日数1日につき	1日につき	1日を超えるときは、その超える日数1日につき
1 地下検層機(小口径カメラシステム)	<u>13,080円</u>	<u>3,360円</u>	<u>12,920円</u>	<u>3,200円</u>
2 フルウェーブ/補償ソニックプローブ	<u>13,040円</u>	<u>3,320円</u>	<u>12,880円</u>	<u>3,160円</u>
3 電気探査装置	<u>12,400円</u>	<u>2,680円</u>	<u>12,320円</u>	<u>2,600円</u>
4 地下構造物理探査装置	<u>15,710円</u>	<u>5,990円</u>	<u>15,420円</u>	<u>5,700円</u>

### 依頼試験手数料

区分	手数料			
	改訂前		改訂後	
1 基本手数料の額 (次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額)				
(1) 地質調査	調査日数1日につき	47,650円	調査日数1日につき	47,650円
(2) 物理化学調査	同	58,460円	同	58,460円
(3) 海象調査	同	<u>73,790円</u>	同	<u>65,050円</u>
2 調査に要する旅費	地方独立行政法人北海道立総合研究機構旅費規程(平成22年4月1日規程第29号)の規定による旅費額に相当する額による。		地方独立行政法人北海道立総合研究機構旅費規程(平成22年4月1日規程第29号)の規定による旅費額に相当する額による。	
3 前2号に掲げるもののほか、調査に要する器材運搬費等の実費				

お問合せ先  
 地質研究所 地域地質部 地質情報グループ  
 TEL: 011-747-2432  
 FAX: 011-700-5033  
 E-mail: gsh-toiawase@ml.hro.or.jp